

8月3日は「司法書士の日」

福島県司法書士会では

相続

遺言

土地
建物の生前贈与

に関する相談に力を入れています。

電話相談会 開催

司法書士が皆様の
お困りごとにお答えいたします。

電話相談は
無料です。



令和6年4月1日から相続登記ついに義務化！

他にこんなこともご相談いただけます。

- 土地や建物の登記のこと
- 会社や法人の登記のこと
- 借金のこと
- 成年後見のこと ...etc

詳しくはこちら



相談強化月間

8/1(火)~
8/31(木)

事前予約制

※司法書士には守秘義務があり、相談内容を第三者に開示することはありません。
安心してご相談下さい。

事前予約電話番号

 0120-06-5233

予約受付時間
平日10:00~17:00